

# 科学技術人材育成費補助金 Q & A

「テニユアトラック普及・定着事業」

追加版 Q & A

平成 25 年 5 月 13 日

文部科学省

科学技術・学術政策局

基盤政策課

## I. テニユアトラック普及・定着事業

### < 1. 申請関係 >

Q 旧科学技術振興調整費の実施期間が平成25年度に終了する機関において、平成25年4月以降にテニユアトラック教員として採用され、旧科学技術振興調整費で人件費又は研究費の支援を受けている者が、平成26年度を初年度として本事業の支援対象となった場合、テニユアトラック教員の研究費はいくら交付されるのか。

A 本事業はテニユアトラック教員のスタートアップに要する研究費として採用後2か年度の研究費を支援する事業であり、当該テニユアトラック教員は旧科学技術振興調整費で採用1年度目（平成25年度）に国費により人件費又は研究費の支援を受けていることから、平成26年度の研究費は採用2年度目の上限額である600万円の交付となります。